パブリックコメント手続

市が計画などの素案を策定

【対象】

総合計画・個別行政分野の計画・ 市の基本的な制度を定める条例 等

市民の皆さんに素案を公表

計画などの素案 計画などの趣旨、目的 計画などの内容を理解するために必要な資料

【公表の方法】

ホームページへの掲載 担当課、総合案内、各地区公 民館での閲覧・配布 等

【意見等の提出方法】

持参電子メール郵便等ファクシミリ 等

【公表の方法】

ホームページへの掲載

担当課、総合案内、各地区

公民館での閲覧・配布 等

市民の皆さんから素案に対する意見等を募集(2週間程度)



提出された意見等を考慮し、市が計画などの意思決定



市民の皆さんに結果を公表(1か月程度)

提出された意見等の概要 意見等に対する市の考え方 素案を修正したときは、修正の内容と修正の理由

議会の議決を要しないもの

議会の議決を要するもの

議会へ議案提出



計画などの決定・施行

審議・可決